

議案第 31 号

清和地区拠点施設整備工事（建築）請負契約の締結について

清和地区拠点施設整備工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 清和地区拠点施設整備工事（建築）
- 2 工 事 場 所 君津市西粟倉 35 番
- 3 工 事 期 限 令和 5 年 11 月 30 日
- 4 工 事 概 要 (1) 管理教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積
1964.53 m²
屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事 他
(2) 渡り廊下 鉄骨造 1 階建 延べ床面積 60.72 m²
屋根改修工事 他
(3) エネルギー棟 鉄筋コンクリート造 1 階建 延べ床面積
52.50 m²
屋根改修工事、外壁改修工事 他
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）
- 6 契約の金額 387,200,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 契約の相手方 君津市常代一丁目 12 番 26 号
太勢建設株式会社
代表取締役 遠藤 智朗

令和 4 年 11 月 29 日提出

君津市長 石 井 宏 子

契約の相手方の概要（清和地区拠点施設整備工事（建築）請負契約）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 太勢建設株式会社 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 遠藤 智朗 |
| 3 | 所 在 地 | 君津市常代一丁目12番26号 |
| 4 | 設 立 日 | 昭和53年2月17日 |
| 5 | 目 的 等 | (1) 土木建築の請負 設計 監理 施行
(2) 建築材料の販売
(3) 宅地建物取引業
(4) 造園
(5) ミンクの養殖
(6) 保険の代理業務
(7) 職業訓練所の経営
(8) 飲食業
(9) アパートの経営
(10) 管工事業
(11) 水道施設工事業
(12) 産業廃棄物の処理及び収集運搬業
(13) 上記各号に附帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 4,000万円 |
| 7 | 従業員等 | 従業員16人 |